

第 24 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 22 年 6 月 9 日（水） 15：00～17：00

場 所：事務局会議室（5 階）

出席者：相良学長、櫻井理事（総務担当）、小槻理事（研究担当）、渡邊理事（財務担当）、
中島理事（地域（社会）担当）
関委員、西山委員、藤原委員、細木委員、宮村委員、吉村委員、渡邊委員

〔配付資料〕

- 資料 1-1 平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 1-2 平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（資料編）（案）
- 1-3 平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書（案）
- 1-4 現況分析における顕著な変化についての説明書（案）
- 1-5 学部・研究科等の研究業績（案）
- 資料 2-1 独立監査人の監査報告書
- 2-2 平成 21 年度決算報告の概要
- 2-3 平成 21 年度財務諸表（抜粋）
- 2-4 平成 21 年決算事務の流れ
- 資料 3-1 平成 23 年度概算要求 特別経費
- 3-2 平成 23 年度概算要求 施設整備費
- 資料 4-1 国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の一部を改正する規則（案）
- 4-2 国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 資料 5-1 平成 21 年度資金運用状況
- 5-2 平成 22 年度資金運用状況
- 議事 1 追加資料 業務実績報告書重点説明事項

議事に先立ち、研究担当理事として新たに委員となった小槻理事の紹介及び挨拶が行われた後、オブザーバーとして出席されている杉浦医学部附属病院長の紹介が行われた。

引き続き、前回第 23 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 平成 21 事業年度評価及び第 1 期中期目標期間評価について

櫻井理事から、資料 1-1、1-2 に基づき、平成 21 事業年度評価及び第 1 期中期目標期間評価について、概要の説明が行われた後、各担当理事、杉浦医学部附属病院長及び学務部長から議事 1 追加資料に基づき担当事項について説明が行われた。併せて、学長から各理事の担当事項について追加の説明が行われた。

引き続き、櫻井理事から資料 1-3～1-5 に基づき、平成 20、21 年度中期目標の達成状況等について説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、役員会の議を経て国立大学法人評価委員会（文部科学省及び（独）大学評価・学位授与機構）に 6 月末に提出することとし、字句の修正等がある場合は、学長に一任することについて、了承された。

2. 役員の退職手当について

学長から、平成 22 年 3 月 19 日開催の第 23 回経営協議会において、学長一任として了承されていた平成 22 年 3 月末で任期満了となった役員の退職手当について報告が行われ、審議の結果、承認された。

3. 役員の期末特別手当について

学長から、役員の期末特別手当について説明が行われ、学長に一任することが審議の結果、承認された。

4. 平成 21 年度決算について

渡邊理事から、資料 2-1 に基づき、会計監査人及び監事監査の結果、決算が適正である旨の報告を受けたことが紹介された後、役員会の議を経て文部科学省へ提出することについて説明が行われた。

引き続き、財務部長より、資料 2-2～2-4 に基づき、決算報告等の概要について説明が行われ、審議の結果、承認された。

5. 平成 23 年度概算要求について

渡邊理事から、資料 3-1、3-2 に基づき、平成 23 年度概算要求について説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、要求順位及び要求事項について、文部科学省との折衝による状況等を勘案し決定することとし、学長に一任することについて、承認された。

6. 国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の改正について

渡邊理事から、資料 4-1、4-2 に基づき、国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の改正について「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の施行に伴う、本学特別支援学校高等部の授業料の債権の弁済に係る改正である旨の説明が行われた。

引き続き、入学料に係る入試事務の効率化に合わせた、徴収時期の限定を解除する条項を改正する旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

7. 平成 21、22 年度資金運用状況について

渡邊理事から、資料 5-1、5-2 に基づき、平成 21、22 年度資金運用状況について報告が行われた。

また、今後 2 年程度は、譲渡性預金と大口定期預金による短期運用を行っていくことについて説明が行われ、了承された。

8. 学長選考会議委員の選考について

総務部長から、学長選考会議委員の選考について説明が行われ、学外委員の互選の結果、関委員、西山委員、宮村委員、吉村委員が当該委員として選出された。

9. その他

- ・国立大学法人高知大学経営協議会規則第 4 条第 3 項記載の経営協議会議長の代理として、学長から櫻井理事が指名された。
- ・学長から、運営費交付金の評価反映分一覧等の資料が提示され、他大学との比較による本学の状況について、説明が行われた。

以 上